

12月の相談

☐開催日 ㊟時間 ㊞場所 ㊟予約受付 ㊞問い合わせ先

法律相談（要予約） 6日(木)・20日(木)

㊟ 13:30～16:30 ㊞ 市役所1階 市民相談室
㊟ 1か月前から ㊞ 市民生活課 ☎ 22-1116
※内容により、お受けできない場合があります。

行政相談 11日(火)・25日(火)

㊟ 9:30～11:30 ㊞ 市役所1階 市民相談室
㊞ 市民生活課 ☎ 22-1116

登記相談 28日(金)

㊟ 14:00～16:00 ㊞ ひまわり会館1階
㊞ 市民生活課 ☎ 22-1116

消費生活相談 平日開館

㊟ 9:30～16:30 ㊞ 消費生活センター
㊞ 消費生活センター ☎ 24-3251

特設人権相談 3日(月)・7日(金)

㊟ 13:30～16:00
㊞ 3日：市役所第1飯庁舎2階 会議室・7日：ひまわり会館1階
㊞ 人権・男女参画課 ☎ 22-3094

人権相談 21日(金)

㊟ 13:30～16:00 ㊞ ひまわり会館1階
㊞ 人権・男女参画課 ☎ 22-3094

女性の生き方なんでも相談（要予約）

☐ 4・11・18・25日 ㊟ 13:00～17:00
☐ 14・21日 ㊟ 13:00～16:00
㊞ 市民会館2階 相談室 ㊟ 随時
㊞ 男女共同参画室分室 ☎ 22-0361

年金相談（要予約） 今月はありません ※1月の相談日は10日(木)

㊟ 9:00～15:30 ㊞ 市商工業振興センター
㊟ 1か月前から電話による完全予約制
㊞ 徳島南年金事務所 ☎ 088-652-1511

健康相談 7日(金)

㊟ 10:00～11:00 ㊞ ひまわり会館1階
㊞ 保健センター ☎ 22-1590

栄養相談（要予約） 20日(木)

㊟ 10:00～11:00 ㊞ ひまわり会館1階 ㊟ 前日まで
㊞ 保健センター ☎ 22-1590

子育て家庭教育来所相談 9日(日)

㊟ 9:00～12:00 ㊞ 富岡公民館2階
㊞ 教育委員会生涯学習課 ☎ 22-3391

子育て家庭教育電話相談窓口

☐ 月曜日～金曜日（祝日除く） ㊟ 9:00～12:00
㊞ 子育て家庭教育支援チーム ☎ 42-3885

心配ごと相談 3日(月)・10日(月)・17日(月)

㊟ 10:00～15:00 ㊞ 市民会館内社会福祉協議会
㊞ 社会福祉協議会 ☎ 23-7288

12月の休日・夜間診療

軽症でも急いで治療の必要がある場合、市内の医療機関で受診できます。

●休日昼間 9:00～17:00

日	医療機関名	所在地	問い合わせ先
2日	阿南医師会中央病院内	宝田町	☎ 22-1313
9日	林整形外科	見能林町	☎ 23-6060
16日	益崎胃腸科内科医院	那賀川町	☎ 42-0022
23日	阿南医師会中央病院内	宝田町	☎ 22-1313
24日	阿南医師会中央病院内	宝田町	☎ 22-1313
30日	阿南医師会中央病院内	宝田町	☎ 22-1313
31日	かじかわ整形外科	日開野町	☎ 24-5750

※市内の休日医療機関は、変更される場合がありますので、阿南市医師会（☎ 22-1313）までお問い合わせください。

●夜間（毎日）の当番 17:00～23:00

市内の医療機関または阿南医師会中央病院内
※阿南市医師会（☎ 22-1313）までお問い合わせください。

●小児救急医療体制

24時間365日徳島赤十字病院が小児救急患者を受け入れています。（事前の電話連絡は不要です。）

12月の市税

～市税の納付は口座振替が安全で便利です～

■市県民税（第4期）

■国民健康保険税（第7期）

納期限は、12月25日(火)です。納め忘れのないようにしましょう。

日曜相談窓口 23日(日) 8:30～17:00

平日延長窓口 5日(水)、19日(水) 17:15～18:15
(市役所1階納税課)

問い合わせは 納税課（☎ 22-1792）へ

スポーツ施設の12月の休館日

サンアリーナ（温水プール）	3・10・17・25・29・30・31日
那賀川スポーツセンター	5・12・19・26・29・30・31日
羽ノ浦総合国民体育館	3・10・17・25・29・30・31日
羽ノ浦健康スポーツランド	3・10・17・25・29・30・31日
県南部総合運動公園	4・11・18・25・29・30・31日

人口と世帯数

人口 77,477人（-55） 世帯数 29,992世帯（+1）

（男） 37,363人（-26）

（女） 40,114人（-29）

●平成24年10月末日現在
カッコ内は前月対比

編集室の

窓

表紙の写真は、桑野町の羽落神社の例祭で行われた浦ノ内の獅子舞です。人垣の輪の中に向けられたレンズに写ったのは、世代を超えて受け継がれる伝統の灯と地域の誇り。未来永劫、残したいふるさとの光景です。

さて、光のまちづくりの取組は、今年の12月で10年を迎えました。“まちづくりは人づくりから”とよくいわれますが、「光のまちづくり」は「人が輝くまちづくり」であるともいえます。LEDを使ったさまざまな催しは、地域に活力を生み出す一つの手段であり、かかわることで深められる郷土愛が、これからも光のまちづくりの原動力になること再認識しました。

新しく迎える年も、そんな“輝く阿南人”を追い求め、広報活動を頑張りたいと思います。（山田）